

令和2年国勢調査支援システム貸借業務 仕様書

1. 目的

令和2年国勢調査に係る調査区地図や要図の作成、印刷及び調査の進捗状況の管理などを国勢調査支援システム(以下「システム」という。)を使用して調査を円滑に実施することを目的に、導入する。

2. 納入場所

南城市佐敷字新里1870番地 南城市役所3階 まちづくり推進課

3. 契約期間

契約締結日から令和2年12月31日

4. 貸借期間

令和2年7月1日から令和2年12月31日

5. 支払方法

貸借期間満了時に本市が行う検査検収後において、受注者からの請求書の受領日から起算して30日以内に支払うものとする。

6. 業務内容

業務内容については、以下のとおりとする。

(1) 令和2年国勢調査の調査区設定、調査員用地図や調査区要図等の出力機能を有する統計調査業務支援システム一式の貸借

(2) 本市が別途準備するPCへのシステムセットアップ

① 受注者にて調達する背景地図(最新の株式会社ゼンリン製デジタル住宅地図)南城市版データをシステムへセットアップする。

② システムを本市が準備するPCにインストールし、本市、立会いのもとで動作確認を行う。

③ 総務省統計局から貸与される令和2年度国勢調査及び調査区属性データ及び調査区一覧表データ及び調査区一覧表データ等を本市がシステムへコンバートする際の必要な支援を行う(取り込みエラー、隣接する境界間の隙間や重なり等の解消など)。

(3) 操作説明及び保守

① 操作説明書を作成し、システム基本操作に係る講習会を行う。

② システム運用に対するサポートを訪問、電話、メール等により行う。

7.基本要件

本業務を円滑に実施するため、次の要件を満たすものとする。

- (1) 初期導入業務および重大なトラブル発生時の作業については、受託者が直接現地にて対応すること。
- (2) 平成27年4月1日以降に2以上の地方公共団体と契約した、統計調査用地図システムの納入又は賃貸借契約の履行実績を有すること。
- (3) 国勢調査業務の円滑かつ効率的な実施に資するものであるとともに、操作の容易性、安定稼働性、機能の拡張性・柔軟性等に十分配慮したものであること。
- (4) 契約期間中の平日午前9時から午後5時までの間において、本市からのシステムに関する質問に対し、随時、電話、メール等により対応するとともに、必要に応じて適宜現地にて訪問サポートが可能なこと。また、契約期間中(平日の早朝夜間及び休日を含む。)、重大なエラーに起因するシステム障害等が発生した場合、必要に応じ履行場所にて速やかに復旧等の対応が可能であること。
- (5) 本市の指定する動作環境において、快適な操作性を維持できること。
- (6) 個人情報の保護、システム及びデータの保護、システムバックアップ等の面におけるセキュリティが充分であること。
- (7) 沖縄本島内に本社又は主たる事業所を有する団体であること。

8.基本情報

- (1) 人口:44, 614人(令和2年6月末時点)
- (2) 世帯数:18, 285戸(令和2年6月末時点)
- (3) 国勢調査調査区数:276調査区
- (4) 国勢調査調査員数:170名(予定)
- (5) 面積49.7km²

9.システム要件

- (1) 次のデータを本システムにセットアップできること。
 - ① 令和2年度国勢調査及び調査区属性データ(以下、「CMSデータ」という。)
 - ② 背景地図(株式会社ゼンリン製 デジタル住宅地図)南城市版
- (2) システムに取り込んだCMSデータについて、次の要件を満たした住宅地図データと重ねて表示できる機能を有すること。
 - ① 汎用的な媒体で提供されること。
 - ② 定期的に更新地図データの提供が可能なこと。
 - ③ 行政区全域を網羅していること。
 - ④ 戸別に表札名札、又は、建物名称等が記載してある地図情報であること。
 - ⑤ ベクトル形式であること。

⑥1/2, 500程度の精度を保有していること。

⑦大字界、町目界、街区界、建物形状についてポリゴン形式にて情報を格納していること。

⑧建物の居住者、ビル名称、マンション名称等のデータが格納され、また、集合物件(ビル、マンション等)については、詳細なテナント、入居者情報も格納されていること。

⑨データはレイヤ形式で分類、格納されており、システム上、地図として表現した際、都市計画基本図と同等程度の表現が可能であること。

(3) 調査区を管理する機能として、次の要件を満たすこと。

①CMSデータが保有する属性情報カード形式で表示出来ること。

②システム上で表示されている属性情報(文字情報)と地図と重ねて表示している図形情報(建物・道路形状)が相互に連携して表示できること。

③住所、目標物、建物等で検索し、その周囲の地図が表示できること。

④基本単位区、単位区及び調査区番号にて検索し、その周囲の地図が表示出来ること。

⑤重畳した調査区データを修正できること。

⑥調査員の進捗状況など、調査区ごとに管理できること。

(4) 調査員用地図の作成・印刷機能として、次の要件を満たすこと。

①調査区単位で表札情報が記載された地図を出力できること。

②住宅地図データ内下記レイヤの表示・非表示及び色を変更して出力できること。

③出力物用紙レイアウトA3(タテ・ヨコ)、A4(タテ・ヨコ)、から選択し出力できること。

④選択した用紙レイアウトにおいて、常に北側を上にした状態で調査区全体が収まる最大地図縮尺を自動計算し、出力できること。

⑤地図印刷縮尺を「1/350」から「1/10000」まで段階的に選択し出力できること。

⑥指定した縮尺で1枚の用紙に収まらない場合、複数枚に分割して出力できること。

また、その際に分割全域図を出力できること。

⑦複数枚に分割印刷した際に、指定したページのみ出力できること。

⑧方位記号、縮尺の印刷出力及び表示・非表示を選択して出力できること。

⑨CMSデータが保有する属性項目「複数調査区フラグ」項目が記載されている調査区においては、個別に縮尺を選択し、出力できること。

⑩調査区境界線及び基本単位区境界線の線種や色が用途に合わせて変更・設定できること。
また、表示対象を「基本単位区線と調査区線」「調査区線のみ」のいずれかから選択し、出力できること。

⑪全ての調査区を一括で選択し、出力できること。

⑫特定の調査区のみ選択し出力できること。

(5) 調査区要図の作成機能として、次の要件を満たすこと。

- ①総務省統計局から配布される令和2年国勢調査要図レイアウト(以下「要図レイアウト」という)における地図出力範囲に合わせて、調査区単位で印刷対象調査区内の住宅地図を切り出し、出力することができること。
- ②住宅地図については印刷対象調査区線から印刷対象外調査区にかけて若干の余白を持って切り出す事とし、余白を除いた地図は表示させないものとする。印刷対象外調査区については調査区線、基本単位区線は表示しないものとする。
- ③要図レイアウトにおける情報印字範囲にあわせて都道府県名、市町村名、区名、市町村コード、調査区番号及び単位区番号が印字できること。
- ④地図出力範囲内に収まる最大の縮尺を自動計算し、地図を回転させ、出力することができること。
- ⑤建物枠線、道路等地図情報を調査区線と区別できるようにすること。
- ⑥調査区線を「●—●—●」単位区線を「○—○—○」のように記載可能なこと。
- ⑦全ての調査区を一括で選択し、出力できること。
- ⑧特定の調査区のみ選択し出力できること。
- ⑨調査区毎の出力レイアウトをMicrosoft Excel 形式でフォルダに自動出力し、任意に加工・編集できること。
- ⑩方位記号を記載して出力できること。
- ⑪要図レイアウトと類似した枠付きで紙出力及びMicrosoft Excel 形式で保存できること。

(6) 自治会等のユーザーデータを登録できる機能として、次の要件を満たすこと。

- ①任意の項目名、項目情報を設定し、ライン、ポリゴン、シンボル、注記データの登録及び編集ができること。
- ②登録した属性情報による検索ができること。
- ③登録した属性情報を属性注記として地図上に表示できること。
- ④登録したユーザーデータごとに、属性情報を選択して1枚の地図に印刷できること。
- ⑤方位マーク、縮尺、スケールバーを表示し、住宅地図や調査区と重ねて印刷できること。